

第6回 大戸川ダム環境保全委員会 議事概要

■開催日時：令和8年7月9日(木) 10:00～12:00

■開催場所：コラボしが 21 3階中会議室1

■出席者：

＜委員＞

大谷 一弘 環境省希少野生動植物種保存推進員【植物】

萱場 祐一 名古屋工業大学 教授【河川工学】

◎小林 圭介 滋賀県立大学 名誉教授【植物】

坂根 隆治 日本鳥学会 会員【鳥類】

角 哲也 京都大学防災研究所 水資源環境研究センター 特任教授【河川工学】

前田 喜四雄 奈良教育大学 名誉教授【哺乳類】

松井 正文 京都大学 名誉教授【両生・爬虫類】

松田 征也 日本魚類学会・日本貝類学会 会員【魚類】

山本 雅則 日本甲虫学会 会員【昆虫類】

(委員氏名は50音順、◎印は委員長)

＜オブザーバー＞

滋賀県、大津市、栗東市

＜事務局＞

国土交通省 近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所

■議事概要

1. 開 会・委員紹介

- ・事務局より各委員の紹介
- ・大戸川ダム工事事務所長より開会の挨拶

2. 議 事

・規約の改正について

事務局) ※規約の改正内容(角委員の役職変更)について資料-1を用いて説明

委 員) 規約の改正について異存ない。

・前回委員会以降に実施した環境保全措置等及びモニタリング調査の状況について

事務局) ※令和7年度に着工した工事の実施状況と前回委員会以降に実施した環境保全措置等及びモニタリング調査の実施状況について、資料-3を用いて説明

委 員) 生物多様性保全のためには、可能な限り現地保全を行うことが重要である。前回委員会以降はメガルカヤとオオヒキヨモギの2種が保全対象となっているが、それぞれに

- ついて移植、撒き出し、播種といった対応が丁寧に実施されている。今後の保全対象種についても同様に環境保全措置等を実施すればよいと考える。
- 委員) 表土の撒き出しは、外来種の種子が紛れていた場合、外来種の分布拡散に繋がる危険性があるため、個体移植を優先して検討することが望ましい。
- 委員) 降雨時は、工事により発生した裸地面から濁質が河川に流入するため、濁度と降雨との関係性がわかるよう、データを整理し、結果を解釈されたい。
- また、工事の進捗に伴い裸地が増加すると、降雨時に土砂流入が増加する可能性があるため、今後、裸地面積の増加と水質の関係性にも留意されたい。
- 事務局) 承知した。降雨や裸地面積の増加等も考慮し、複合的に検討する。また、工事の進捗を踏まえた考察も実施していく。
- 委員) 前回委員会以降のハヤブサ、ハチクマ、サシバの生息状況のモニタリング結果より、これら3種への工事の影響は現れていないため、現行の環境保全措置等やモニタリングを継続することにより。
- 委員) 工事騒音の大きさはどの程度か。また、騒音の発生源から保全対象種の巣までの距離はどのくらいか。
- 事務局) 工事箇所近傍における騒音レベルは概ね 80～90dB、最大で 100dB 程度であり、騒音の発生源から保全対象種の巣までの距離は 100m 程度であった。
- 委員) 騒音の発生源から営巣地までの距離及び工事箇所における騒音レベルが分かれば、距離減衰量を求めることで、営巣地近傍における概ねの騒音レベルが計算できる。したがって、モニタリング調査時に騒音発生源の騒音発生量 (dB) を記録するとよい。
- 事務局) 承知した。
- 委員) p. 21 の伐採木はどの工事から発生したものか。また、今後想定される伐採木の全量はどの程度か。洪水調節池内の伐採箇所について検討はされているか。
- 事務局) p. 21 の伐採木は、工事用道路の法面施工にあたって発生したものである。今後想定している伐採木の発生量は約 40 万 m³ であるが、ダム の 堤 体 の 工 事 に 伴 い 発 生 す る も の であり、洪水調節池内の伐採量は見込んでいない。洪水調節池内の伐採箇所及び伐採量は未定で、今後検討する。
- 委員) 流水型ダムの特性もふまえ、伐採範囲等について、今後、戦略的に検討することが望ましい。
- 委員) 哺乳類の保全の観点から、資料-3 の内容について特に問題はない。
- 委員) 両生類及び爬虫類の保全の観点から、資料-3 の内容について特に問題はない。なお、「コンディショニング」という用語を単体で用いることが適切か、他事例等を参考に確認すること。
- 委員) 前回委員会以降の水質モニタリング結果からは魚類への影響はないと考えられるが、降雨時の濁りには留意されたい。また、魚類の生息状況の変化を考察するにあたって、水温も記録されたい。
- なお、工事用車両のタイヤ洗浄は、粉じん等の飛散抑制のほか、外来植物の種子の拡散防止にも寄与していると思われる。
- 事務局) 承知した。
- 委員) 滋賀県レッドデータブックの改訂に伴い、新たに重要種に選定された種のうち、コス

ジマグソコガネは糞虫であり、事業区域周辺で生息が確認されているシカ等の糞に依存して当該地域で生息していると考えられる。本種は、滋賀県では最初には大津市の山中峠で生息が確認され、最近では永源寺周辺でも確認されている。

森林性のトラマルハナバチは、近年、個体数が減少していることを背景に、最新の滋賀県レッドデータブックに掲載された。

・今後実施する環境保全措置等及びモニタリング調査の計画（案）について

事務局）※令和 8 年度に着工する工事の計画と、環境保全措置等及びモニタリング調査の実施計画（案）について、資料-4 を用いて説明

委員）資料-4 では、昆虫に関連する環境保全措置等及びモニタリング調査は予定されていないため、特に指摘すべき事項等はない。

委員）資料-4 では、魚類に関連する環境保全措置等及びモニタリング調査は予定されていないため、特に指摘すべき事項等はない。

委員）資料-4 では、両生類及び爬虫類に関連する環境保全措置等及びモニタリング調査は予定されていないため、特に指摘すべき事項等はない。

委員）資料-4 では、哺乳類に関連する環境保全措置等及びモニタリング調査は予定されていないため、特に指摘すべき事項等はない。

委員）p. 15 に記載の濁度の連続観測については、出水時の濁度と流量の関係についても結果を整理することが望ましいが、流量の観測地点は検討されているか。

なお、京都大学では、大戸川における濁度や土砂移動に関する調査・研究がこれまで多数行われている。これらの既往データも参考にしつつ、ダム建設前後のデータを評価できるように努めて欲しい。

事務局）流量については、ダム建設前は既設観測所のデータを用いることを想定している。

濁度計の設置及び既往データを含めた分析にあたっては、今後適宜相談させていただく。

委員）ハヤブサ、ハチクマ、サシバ、カワガラスに関する環境保全措置等及びモニタリング調査は資料-4 に記載の計画通りで問題ない。

なお、今後工事が進む中で、ゴミ等を残置しておくとかラスが誘引され、保全対象の猛禽類の生息や繁殖に影響を及ぼす可能性があるため、衛生管理を徹底して欲しい。

委員）令和 7 年度に環境保全措置等が実施されたメガルカヤ及びオオヒキヨモギは、令和 8 年度も同様の内容を継続することで問題ない。

コバノホソベリミズゴケは、移植後の活着状況を短期間では確認しにくいいため、複数年にわたってモニタリングするとよい。また、本種は、激しい降雨により流失する可能性があるため、生育基盤との活着状況には留意されたい。

緑化法面におけるコドラート調査について、植生の回復状況を定量的に示すため、コドラート全体の植被率も記録するとよい。法面緑化は、防災の観点でも重要であり、定量的なデータを蓄積しておくことが望ましい。

委員）植生マットによる法面緑化は既に実施されたのか。

事務局）今後実施予定である。

委員）p. 2 の事業工程に、人為的インパクトのピークの想定時期についても示せるとよい。

また、p. 15 の濁度の連続観測結果が、p. 14 の水質モニタリング結果にも反映されるのであれば、該当する内容を p. 14 にも追記すること。

委員) p. 14 の調査説明に「裸地等からの濁水」とあるが、工事により発生する法面だけでなく、森林伐採時の集材路も濁水の発生源となるため、集材路も含め裸地化する場所を把握する必要がある。集材路からの濁水対策は困難と考えられるため、濁水モニタリングは慎重に実施されたい。

また、「濁水については適切な処理を行い」とあるが、適切な処理について具体的に想定されているか。

事務局) 濁水発生源となる裸地面を把握し、濁水モニタリングを実施していく。なお、濁水の処理には沈砂池の設置を検討している。

委員) 沈砂池の設置後、濁水処理の状況を確認したい。

4. 閉 会

以 上